

## 2-3 子育てしやすい国、ニュージーランド

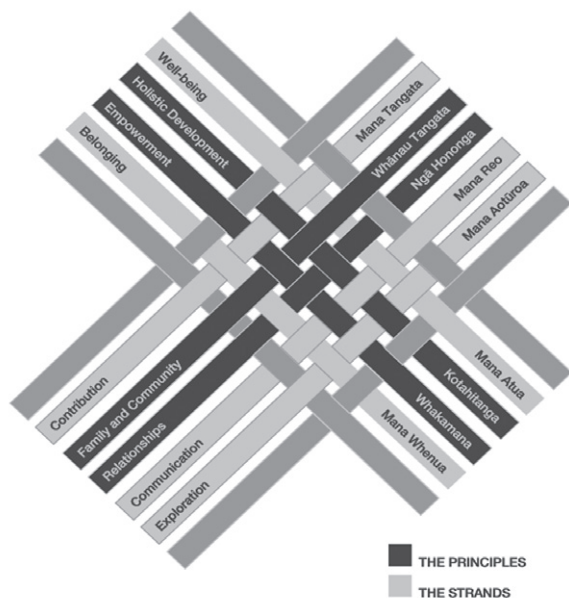
(一財)自治体国際化協会シドニー事務所所長補佐 平澤 美佐 (広島県派遣)

### はじめに

ニュージーランド (以下「NZ」) は人よりも羊の数が多いのどかな国。と同時に、ジェンダー・ギャップ指数(注1)や人間開発指数(注2)ともに世界第7位(2013年)に位置し、Save the Children(注3)による世界の「母親指標」でも高評価を受ける「お母さんに優しい国」でもある。

### NZの保育

かつて保育所と幼稚園は社会福祉省と教育省がそれぞれ担当していたが、1986年に教育省に一元化されている。保育施設の種類はほかに、教員主導型の教育・保育センターや親主導型のプレイセンター、プレイグループ、またマオリの文化・言語を基に教育を行うコハンガレオ (Te Kōhanga Reo) やプナ・コフンガフンガ (Ngā Puna Kōhungahunga) など多様性に富む。全日制のものとパートタイム制のものがあり、複数を組み合わせて通うこともできるので、親は就業形態などを考慮して選択できる。



テファリキの原則と要素  
出典：教育省ホームページ

### 主眼は「子どもの個性を尊重」

NZのすべての保育施設で導入されているのが「テファリキ (Te Whāriki)」と言われる国統一のカリキュラム。テファリキとはマオリ語で「敷物」を意味する。このカリキュラムは4つの原則と5つの要素が織り成す理念的なものとなっており、各保育施設の特色・多様性を生かすことが可能となっている。クラスの全員が同じことをするというよりも、子どもがやりたいことをそれぞれサポートするという、子どもの個性を伸ばすことに重点をおいた教育方針が浸透している。

### 親主導型の保育施設?!

NZでは保育施設への親の参画が重要視されている。いくつかの施設を紹介しよう。

#### 「プレイセンター」

子どもの親が主体となって教育プログラムを管理・実施するのが特徴。0歳から就学年齢までが対象となる。親に対する教育を実施することも目的とする。教育者としての親の価値を重要視し、家族が子どもの能力を理解し、学習の場に参加することは子どもたちの可能性をフルに引き出すとの考え方の上に成り立つ。



プレイセンターでの場面  
出典：Playcentre ホームページ

#### 「コハンガレオ」

マオリの言語と環境の中で保育サービスを提供する施設である。こちらも親が中心となって運営する。

マオリ文化の継承を目的に1982年4月に最初のコハンガレオが設立された後、その12月には100か所に増え、現在では約460か所で運営されている。授業はすべてマオリ語で行われ、子どもたちはマオリ文化に囲まれた環境に身をおく。

通園する子どもたちの親、コミュニティの人たちで構成されるファナウ（Whānau）と呼ばれるグループが運営責任を持っている。スタッフの雇用、子どもたちの健康・安全の確保、保育プログラムの実施、財政運営はこのファナウが行っている。



Te Kōhanga Reo is a Māori development initiative, aimed at maintaining and strengthening Māori language and philosophies within a cultural framework inspired by Māori elders in 1982.

Te Kōhanga Reo National Trust Board was established in 1982 and formalised as a charitable trust in 1983. The Mission of the Trust is the protection of Te reo, tikanga me ngā āhuatanga Māori by targeting the participation of mokopuna and whānau into the Kōhanga Reo movement and its Vision is to totally immerse Kōhanga mokopuna in Te Reo, Tikanga me ngā āhuatanga Māori.

Latest News Headlines



コハンガレオの紹介ウェブサイト

出典：Te Kōhanga Reo National Trust ホームページ

## 政府におけるさまざまな工夫

### (1) 20時間無償幼児教育制度

2007年に導入されたこの制度は、週最大20時間（1日最大6時間）までは保育料が無料になるというもの。数度の改正を経て、現在では対象年齢が3～5歳となっている。保育施設運営の免許を取得した教員主導型の施設やコハンガレオ、プレイセンターがこの制度の対象であるが、親の収入や社会的地位、人種、家族の状況、そのほか一切のことを考慮せず、この制度が活用できる。

### (2) 幼児教員の確保

幼児教員として働くには、大学などで資格を取得後、「ニュージーランド教員委員会（NZTC）」に教員として登録される必要がある。資格を持っていない者もスタッフとして保育施設で働くことができるが、良質なサービス提供のためには資格を持った者がサービスの提供にあたるべきとし、

各保育施設における登録教員の割合が高いほど高額補助金が得られるようにした。また、すでに保育施設で働いているスタッフを対象とした奨学金制度や、過剰気味の小学校教員資格者などを対象に幼児教員の資格取得を推奨するための奨学金を出している。

### (3) 教員の質をキープ

NZTCが幼児教育から高校までのすべての教員を管理しており、正式な登録教員となるには経験を積まなくてはならない。所定の資格を取得した者はNZTCから「教員就労許可証」が与えられ、暫定的な登録後、週12.5時間以上、2年以上の経験を経て、晴れて正式な登録教員となる。ただし、正式に登録された後でも3年に1回はこの許可証を更新しなければならない。性格や教員としての向き・不向き、教職のブランク期間、ほかの教員からの評価、プロフェッショナルとしての能力開発プログラムの受講などが考慮され、更新か否かが判断される。

## おわりに

NZ中央政府は2016年までに子どもの98%を保育サービスに参画させるという目標を設定した。子どもにとってより良いサービスを提供するためにさまざまな施策を講じており、より「お母さんに優しい国」を目指している。

(注1) 経済、教育、保健、政治の分野毎に各使用データをウェイト付けして総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。

(注2) 「長寿で健康な生活」「知識」および「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの（1、2共に内閣府男女共同参画局ホームページより）。

(注3) 子ども支援のための国際的なNGO団体